平成30年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧

平成30年4月 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

単独処理浄化槽の入替A : 既存の単独浄化槽を撤去した場合

単独処理浄化槽の入替B: 既存の単独浄化槽をやむを得ず撤去しない場合(市町村へ確認)

							1	(単位:千
<u>t</u>	町	村	名		5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等
_		_		単独処理浄化槽からの入替A	532	614	748	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(一律)
毘	児	島	市	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(一律)
				汲み取り便槽からの入替	532	614	748	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(一律)
				新規設置(指定区域)	150	150	150	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ
				単独処理浄化槽からの入替AB	432	514	648	上限額
É	7	官	市	単独処理浄化槽からの入替 A B (指定区域)	582	664	798	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ
_	10	_	.,.	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	上限額
				汲み取り便槽からの入替				
				(指定区域)	582	664	798	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ
				新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
有 :	2 .	つ ま	市	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	一律
				単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
				新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
抌	Ц	倚	市	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	上限額
				単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
				新規設置	166	207	274	
_	_	#ri	-	単独処理浄化槽からの入替A	572	654	788	上限額
j	九	州	ф	単独処理浄化槽からの入替B	482	564	698	一律
				汲み取り便槽からの入替	432	514	648	一律
				新規設置	166	207	274	
		_		単独処理浄化槽からの入替A	432	514	648	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ(一律)
日	į	置	市	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ(一律)
				汲み取り便槽からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ(一律)
				新規設置	332	414	548	区画整理に伴う建て替えのみ
	_	L	+	単独処理浄化槽からの入替 A	422	504	638	市内業者が工事をした場合11万円上乗せ(上限額)
い 串		ち 野	ざま	単独処理浄化槽からの入替B	332	414		
	711	-1	'12				548	市内業者が工事をした場合11万円上乗せ(上限額)
_				汲み取り便槽からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)
_	摩川内			新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
Ē,		비전	ф	単独処理浄化槽からの入替A	432	514	648	上限額
_				単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	上限額
	つま			新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
		町	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	上限額	
				単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
				新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
出	7	水	市	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
				単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
阿	久 根			新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
		根	市	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	上限額
				単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
				新規設置(汲取からの入替含む)	811	973	1262	上限額
長	島	島	町	単独処理浄化槽からの入替A	901	1063	1352	上限額
				単独処理浄化槽からの入替B	811	973	1262	上限額
				新規設置	332	414	548	
				単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)
7	1	左	市	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)
姶				汲取からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
				単独処理浄化槽からの入替 A	477	559	693	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)
				単独処理浄化槽からの入替B	387	469	603	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)
	良	良	市	単独処理序に借からの人替ら 汲み取り便槽からの入替	387	469	603	
								市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)
-		<u> </u>	+-	合併からの入替	210	270	330	上四分
-	Į	島	竹	浄化槽の設置工事	970	1154	1538	上限額
				単独処理浄化槽からの入替AB	452	534	668	上限額
	島	島	市		564	606	696	高度処理型浄化槽を設置する場合(上限額)
	-	-	•	汲み取り便槽からの入替	422	504	638	上限額
_					534	576	666	高度処理型浄化槽を設置する場合(上限額)
				新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
勇	7	水	町	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	一律
•				単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
_	_							
_				新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	工事金額により別途推進助成金10万円あり(上限額)
i i	ţ	於	市	新規設置(汲取からの入替含む) 単独処理浄化槽からの入替 A	332 422	414 504	548 638	工事金額により別途推進助成金10万円あり(上限額) 工事金額により別途推進助成金10万円あり(上限額)

志 市 市 村 名	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
志 布 志 市	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
表の取り便橋からの入替	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
大 崎 町 単独処理浄化槽からの入替合 232 414 548 上眼額 単独処理浄化槽からの入替 422 504 638 上眼額 単独処理浄化槽からの入替 432 514 648	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
大 崎 町 単独処理浄化槽からの入替名 422 504 638 上限額 単独処理浄化槽からの入替名 332 414 548 市内東舎が工事をした場合5万円上型処理浄化槽からの入替名 332 414 548 市内東舎が工事をした場合5万円上級み取り便槽からの入替名 332 414 548 市内東舎が工事をした場合5万円上板のありをの入替名 332 414 548 市内東舎が工事をした場合5万円上板のありをの入替名 422 504 638 市内東舎が工事をした場合5万円上板の東舎が工事をした場合5万円上板の取り便槽からの入替名 422 504 638 市内東舎が工事をした場合5万円上板の取り便槽からの入替名 422 504 638 市内東舎が工事をした場合5万円上車を収りをありかりをの入替ろの入替名 422 504 638 町内東舎が工事をした場合5万円上車を収りをの入りの上場をのよりに場合5万円上車を必要をからの入替名 422 504 638 町内東舎が工事をした場合5万円上車をが設め取りをつりた場合5万円上車を処理浄化槽からの入替名 422 504 638 町内東舎が工事をした場合5万円上車をが設め取りをつりた場合5万円上車をが設め取りをつりた場合5万円上車を処理浄化槽からの入替名 422 504 638 町内東舎が工事をした場合5万円上車をが設め取りをつりた場合5万円上車を処理浄化槽からの入替名 422 504 638 町内東舎が工事をした場合5万円上車をが設め取りを含5万円上車をが設め取りを含5万円上車をが変めなりますをした場合5万円上車をが取りを含5万円上車をが取りを含むが工事をした場合5万円上車をが取りを含むがよりを含むがまをした場合5万円上車をが取りを含むがよりを含むがよりを含むがまるとのよるを表すを表すが工事をした場合5万円上車をが取りを含むが工場合5万円上車をがありたるのよるを表すを表すが工事をした場合5万円上車をが変めなりを含むがありますが工事をした場合5万円上車をがありたるのよるを表すを表すを表すが工事をした場合5万円上車をが変めなりを含むがよりを含むがよりを含むがよりを表すが工事をした場合5万円上車をが変めなりを含むがよりを含むがよりを含むがよりを含むがよりを表すが工事をした場合5万円上車をがありたるのよるを表すを表すが工事をした場合5万円上車をが変めなりを含むがありますを表すを表すが工事をした場合5万円上車をが変めなりを含むがよりを含むがよりを含むがよりを含むがよりを含むが工場合5万円上車をがまるとからからなりを含むがよりを含むがよりを含むが	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
#独処理浄化槽からの入替 432 114 548 市内東者が工事をした場合5万円上 接換理浄化槽からの入替 432 114 548 市内東者が工事をした場合5万円上 液み取り使槽からの入替 332 414 548 市内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 332 414 548 市内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 332 414 548 市内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 422 504 638 市内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 422 504 638 市内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 422 504 638 市内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 221 276 365 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 221 276 365 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 221 276 365 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 (汲取からの入替 422 504 638 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 (汲取からの入替 422 504 638 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 (汲取からの入替 422 504 638 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 422 504 638 日東金収理浄化槽からの入替 422 504 638 日東金収理浄化槽からの入替 422 504 638 日東金収理浄化槽からの入替 332 414 548 町内東者が工事をした場合5万円上 海接処理浄化槽からの入替 422 504 638 日東金収理浄化槽からの入替 422 504 638 日東金収理浄化 422	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
展 屋 市 表	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
 歴 市 接換処理浄化槽からの入替日 332 414 548 市内業者が工事をした場合5万円上類が規設置 332 414 548 市内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替 422 504 638 市内業者が工事をした場合5万円上東性独型浄化槽からの入替 422 504 638 市内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 422 504 638 市内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 422 504 638 市内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 332 414 548 市内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 332 414 548 市内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 432 514 648 町内業者が工事をした場合5万円上東上に場合5万円上東上に場合5万円上東上に場合5万円上東上に場合5万円上東上に場合5万円上東土をしたるのよりによりますとした場合5万円上東土をした場合5万円上東土をした場合5万円上東土をした場合5万	乗せ(上限額) 上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
張	上乗せ(上限額) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
乗 水 市	乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
乗 水 市 単独処理浄化槽からの入替 A 422 504 638 市内業者が工事をした場合5万円上	乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
乗 水 市 単独処理浄化槽からの入替 8 332 414 548 市内集者が工事をした場合5万円上	乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
#独処理浄化橋からの入替 422 504 638 市内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 221 276 365 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 221 276 365 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 が 598 町内業者が工事をした場合5万円上 第規設置 (汲取からの入替合む) 382 464 598 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 482 564 698 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 382 464 598 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 382 464 598 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 482 564 698 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 野規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 432 514 648 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 432 514 648 中 242 444 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化橋からの入替 432 514 648 一律 242 504 638 上限額 #242	乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
東 串 良 町	乗せ (一律) 乗せ (一律) 乗せ (一律) 乗せ (一律) 乗せ (一律)
東 串 良 町 単独処理浄化槽からの入替 A 422 504 638 町内栗名が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 事機処理浄化槽からの入替 482 564 698 町内栗名が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 482 564 698 町内栗名が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 482 564 698 町内栗名が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 382 464 598 町内栗名が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 382 414 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 かけ 4 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 かけ 5 548 144 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 かけ 5 548 144 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 かけ 5 548 145 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 かけ 5 548 144 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 がけ 5 548 144 548 町内栗名が工事をした場合5万円上 145 548 144 548 145 548 144	乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律) 乗せ(一律)
乗 単し	乗せ (一律) 乗せ (一律) 乗せ (一律)
#独処理浄化槽からの入替 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上新規設置(汲取からの入替合む) 382 464 598 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替 482 564 698 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替 482 564 698 町内業者が工事をした場合5万円上新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上東独処理浄化槽からの入替 432 514 648 中華地処理浄化槽からの入替 432 514 648 中華地処理浄化槽からの入替 432 514 648 中華地処理浄化槽からの入替 422 504 638 一律 中華処理浄化槽からの入替 422 504 638 一律 中華処理浄化槽からの入替 332 414 548 東海処理浄化槽からの入替 332 414 548 東海の東海の東海の東海の東海の東海の東海の東海の東海の東海の東海の東海の東海の東	乗せ(一律) 乗せ(一律)
### 新規設置(汲取からの入替合む) 382 464 598 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替名 482 564 698 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替名 382 464 598 町内業者が工事をした場合5万円上新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替名 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上汲み取り便槽からの入替名 432 514 548 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替名 432 514 648 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替名 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上が表別り便槽からの入替名 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上が表別り便槽からの入替名 432 514 648 中華処理浄化槽からの入替名 422 504 638 中華処理浄化槽からの入替名 422 504 638 上限額 新規設置(汲取からの入替合む) 332 414 548 中華処理浄化槽からの入替名 422 504 638 上限額 新規設置(汲取からの入替名) 514 591 746 11~50人槽は一律10万円補助(一単独処理浄化槽からの入替名 604 681 836 11~50人槽は一律10万円補助(一种・大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大	乗せ(一律)
部 江 町 単独処理浄化槽からの入替 A 482 564 698 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 A 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 B 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 B 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 A 432 514 648 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 (汲み取り便槽からの入替 A 432 514 648 一律	
#独処理浄化槽からの入替 382 464 598 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 類規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 類規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 類規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 432 514 648 一律	乗せ(一律)
新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上野規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上が規設を関係した場合5万円上が規定では関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	
南 大 隅 町 単独処理浄化槽からの入替名 422 504 638 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上汲み取り便槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合10万円上銀元機合500人替名 432 514 548 町内業者が工事をした場合5万円上銀行機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合5万円を120円機合5万円上銀元機合5万円上銀元機合500人替合458 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上銀行機合5万円上銀行機合5万円上銀行機合5万円上銀行機合500人替合458 414 548 中本処理浄化槽からの入替合458 120 614 748 上限額 120 12	乗せ(一律)
南 大 隅 町 単独処理浄化槽からの入替日 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 汲み取り便槽からの入替名 432 514 648 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 単独処理浄化槽からの入替名 432 514 648 町内業者が工事をした場合5万円上 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上 新規設置(沙み取り便槽からの入替名 532 614 748 上限額 単独処理浄化槽からの入替合む 332 414 548 一律 単独処理浄化槽からの入替合む 332 414 548 一律 単独処理浄化槽からの入替合む 332 414 548 日本 単独処理浄化槽からの入替合む 332 414 548 日本 11~50人槽は一律10万円補助(一年)の万円補助(一年)の万円補助(一年)の万円補助(一年)の大の村は一年)の万円補助(一年)の大の村は一年)の大の村は一年)の大の村は一年 422 504 838	
#独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合 5 万円上	乗せ(一律)
新規設置 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上単独処理浄化槽からの入替 432 514 648 町内業者が工事をした場合5万円上新規設置 332 414 548 上限額 単独処理浄化槽からの入替 432 514 648 一律 3次み取り便槽からの入替 432 514 648 一律 3次み取り便槽からの入替 432 514 648 一律 3次み取り便槽からの入替合 422 504 638 一律 単独処理浄化槽からの入替合 422 504 638 一律 単独処理浄化槽からの入替合 332 414 548 新規設置(汲取からの入替合む) 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替合む 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替合む 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替合 422 504 638 上限額 新規設置(汲取からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律10万円補助(一単独処理浄化槽からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律10万円補助(一 新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替合 604 681 836 11~50人槽は一律10万円補助(一 新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替合 604 681 836 11~50人槽は一律10万円補助(一 新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替合 604 681 836 11~50人槽は一律10万円補助(一 新規設置 332 414 548 上限額 248 上限額 248 上限額 248 上限額 248 上限額 248 上限額 348 上限額 348 上限額 248 上限額 348 上租 348 348 上租 348 上租 348 上租 348 上租 348 上租 348 上租 348 H租 348 H租 348 H租 3	乗せ(一律)
肝 付 町 単独処理浄化槽からの入替	上乗せ(一律)
田 付 町 単独処理浄化槽からの入替 B 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上	
単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 町内業者が工事をした場合5万円上	 乗せ(一律)
西 之 表 市	 乗せ(一律)
西 之 表 市	 乗せ (一律)
西 Z 表 市 単独処理浄化槽からの入替 B 432 514 648 一律	
四 之 表 市 単独処理浄化槽からの入替	
汲み取り便槽からの入替 432 514 648 一律 新規設置(汲取からの入替合む) 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替 422 504 638 一律 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 新規設置(汲取からの入替含む) 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替 422 504 638 上限額 単独処理浄化槽からの入替 422 504 638 上限額 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替 604 681 836 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替 604 681 836 11~50人槽は一律 1 9 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替 622 704 838 上限額 単独処理浄化槽からの入替 622 704 838 上限額 第規設置 第240 548 上限額 次み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 332 414 548	
中種子町	
中種子町 単独処理浄化槽からの入替A 422 504 638 一律 単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 新規設置(汲取からの入替合む) 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替A 422 504 638 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 新規設置(汲取からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替A 604 681 836 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一個・分別機能のである) 414 548 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一個・公別機能のである) 414 548 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一個・公別機能のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 新規設置(汲取からの入替合む) 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替A 422 504 638 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 新規設置(汲取からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替A 604 681 836 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・個・	
新規設置(汲取からの入替合む) 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替A 422 504 638 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替A 604 681 836 11~50人槽は一律 1 9 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替A 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替A 622 704 838 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 332 414 548	
南種子町 単独処理浄化槽からの入替A 422 504 638 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 新規設置(汲取からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替A 単独処理浄化槽からの入替B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 上限額 単独処理浄化槽からの入替A 622 704 838 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 字 検 村 新規設置 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 新規設置 332 414 548	
単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 新規設置(汲取からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替A 単独処理浄化槽からの入替B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 9 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替A 622 704 838 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 宇 検 村 新規設置 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 新規設置 332 414 548	
 新規設置(汲取からの入替合む) 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替A 604 681 836 11~50人槽は一律 1 9 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 9 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替A 622 704 838 上限額 連独処理浄化槽からの入替B 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 手検村新規設置 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 新規設置 332 414 548 	
屋 久 島 町 単独処理浄化槽からの入替A 604 681 836 11~50人槽は一律 1 9 万円補助 (一単独処理浄化槽からの入替B 電 美 新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替A 622 704 838 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 宇 検 村 新規設置 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 332 414 548	
単独処理浄化槽からの入替 B 514 591 746 11~50人槽は一律 1 0 万円補助 (一 新規設置 332 414 548 単独処理浄化槽からの入替 A 622 704 838 上限額 単独処理浄化槽からの入替 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 332 414 548	
 ・ 大 市	
奄 美 市 単独処理浄化槽からの入替A 622 704 838 上限額 単独処理浄化槽からの入替B 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 宇 検 村 新規設置 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 332 414 548	弄 /
電 美 IP 単独処理浄化槽からの入替 B 532 614 748 上限額 汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 宇 検 村 新規設置 新規設置 332 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限 新規設置 332 414 548	
汲み取り便槽からの入替 732 814 948 上限額 宇 検 村 新規設置 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上限新規設置 新規設置 332 414 548	
宇 検 村 新規設置 543 677 891 11人槽以上は設置工事費の1/2(上降新規設置 新規設置 332 414 548	
新規設置 332 414 548	(50万円)
	(OU) [7]
	-
新規設置(汲取からの入替含む) 532 614 748	
喜 界 町 単独処理浄化槽からの入替A 632 714 848 一律	
単独処理浄化槽からの入替B 532 614 748	
新規設置 350 432 566	
徳 之 島 町 単独処理浄化槽からの入替A 440 522 656 一律	
単独処理浄化槽からの入替B 350 432 566	
汲み取り便槽からの入替 380 462 596 一律	
新規設置 332 414 548	· ·
天 城 町 単独処理浄化槽からの入替AB 522 604 738 一律 1738	
汲み取り便槽からの入替 432 514 648 一律	
伊 仙 町 新規設置(汲取からの入替含む) 332 414 548	
単独処理浄化槽からの入替 A B 422 504 638	
和 泊 町 浄化槽の設置工事 332 414 548 11人槽以上は939	
新規設置 332 414 548	
与 論 町 単独処理浄化槽からの入替A 522 604 738 放流先が地下浸透または蒸発散の場合	
単独処理浄化槽からの入替B 432 514 648 放流先が地下浸透または蒸発散の場合	3万円上乗せ(一律)
汲み取り便槽からの入替 432 514 648 放流先が地下浸透または蒸発散の場合	